

I 介護予防サービスコード
1 介護予防訪問介護サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
61 1111	予防訪問介護Ⅰ	イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 1,220 単位		1,220
61 1113	予防訪問介護Ⅰ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	1,098
61 1114	予防訪問介護Ⅰ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,098
61 1115	予防訪問介護Ⅰ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	988
61 1211	予防訪問介護Ⅱ	ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 2,440 単位		2,440
61 1213	予防訪問介護Ⅱ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	2,196
61 1214	予防訪問介護Ⅱ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,196
61 1215	予防訪問介護Ⅱ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	1,976
61 1321	予防訪問介護Ⅲ	ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 3,870 単位		3,870
61 1323	予防訪問介護Ⅲ・2級			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	3,483
61 1324	予防訪問介護Ⅲ・同一			事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,483
61 1325	予防訪問介護Ⅲ・2級・同一			2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	3,135
61 8000	予防特別地域訪問介護加算	特別地域介護予防訪問介護加算		所定単位数の 15% 加算	
61 8100	予防訪問介護小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	
61 8110	予防訪問介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
61 4001	予防訪問介護初回加算	ニ 初回加算		200 単位加算	200
61 4002	予防訪問介護生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100
61 6271	予防訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 40/1000 加算	
61 6273	予防訪問介護処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (1)で算定した単位数の 90% 加算	
61 6275	予防訪問介護処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (1)で算定した単位数の 80% 加算	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
61 2111	予防訪問介護Ⅰ・日割	イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 1,220 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	40	
61 2113	予防訪問介護Ⅰ・2級・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	36
61 2114	予防訪問介護Ⅰ・同一・日割				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	36
61 2115	予防訪問介護Ⅰ・2級・同一・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	33
61 2211	予防訪問介護Ⅱ・日割	ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 2,440 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	80	
61 2213	予防訪問介護Ⅱ・2級・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	72
61 2214	予防訪問介護Ⅱ・同一・日割				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	72
61 2215	予防訪問介護Ⅱ・2級・同一・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	65
61 2321	予防訪問介護Ⅲ・日割	ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 3,870 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	127	
61 2323	予防訪問介護Ⅲ・2級・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	115
61 2324	予防訪問介護Ⅲ・同一・日割				事業所と同一建物居住者30人以上にサービスを行う場合 × 90%	115
61 2325	予防訪問介護Ⅲ・2級・同一・日割				2級サービス提供責任者を配置している場合 × 90%	103
61 8001	予防特別地域訪問介護加算日割	特別地域介護予防訪問介護加算		所定単位数の 15% 加算		
61 8101	予防訪問介護小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		
61 8111	予防訪問介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		